

平成 29 年度

事業報告書

社会福祉法人 かしのみ福社会

平成29年度事業報告書

(一) 社会福祉法人 かしのみ福社会

一、概要

当法人設立は、本庄高台西部に位置し地域内の世帯構成は、農業が大半を占め一部商業と住宅団地を控えた国富町にて最も人口密度の高い区域であった。当時経済成長に伴い家庭の職場に勤める者が多く幼児の保育は、地域住民の大きな願望となり本庄西部保育所の設立経営を行なうこととなった。昭和45年3月厚生省認可（収児第306号）平成4年度、園舎の老朽化、住宅の密集、道路拡張に伴い現在の場所に移転し新築事業を実施し翌年4月より事業を行い現在に至っている。

二、法人設立の趣意

社会福祉法人は、民間社会福祉事業の担い手として制度化されてきたものであるが、現今、高齢社会、少子化、核家族化の親展等の社会状況の変化の中で住民の福祉ニーズは多様なものになってきているが、こうした中で民間の持つ特性である柔軟性を生かした事業展開に努め、常に地域社会から喜ばれ協力を得る存在感のある法人であることが必要である。この意味において施設利用者にサービスを提供し、地域社会の幅広い福祉ニーズを常に取り入れ、事業活動を通じて福祉社会の実現に向けて努力しなければならない。尚平成29年度4月社会福祉法改正に伴い地域社会に貢献する取組として、地域の独居高齢者、子育て世帯、経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は底額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

1、評議員及び会議

評議員は、7名とし定款の定めによる。

評議員会は、6月17日に江戸串(仲町)にて開催し事業報告並びに監査報告、計算書類及び財産目録、新役員の選任、役員等報酬規程、委嘱状交付、社会福祉充実計画等の案件を審議した。全評議員の出席であった。

2、役員及び会議

役員は、理事6名、監事2名とし定款の定めによる。

理事会は、6月2日(事業報告、計算書類及び財産目録の承認、定時評議員会について、理事再任等)、6月24日(理事選任、理事長・監事選任、理事長職務代理、経理規程等)、12月2日(職員給与改正、補正予算、処遇改善等の理事長専決事項等)、3月16日(平成30年度法人事業計画、当初予算、利用定員変更、指導監査の結果、就業規則一部改正、昇給・副施設長の件・新規採用等)、の4回実施しその他重要な案件を審議した。尚、役員は保育所諸行事にそれぞれ出会参加があった。

3、 監査会

平成30年5月27日に行い法人並びに施設の全般にわたり決算及び運営状況について監査を実施し、理事会にその結果を報告した。

4、 資産の変更登記

平成29年度決算結果によつて資産の変更が生じたので、平成30年6月30日までに資産の変更登記を行う。

(二) 施設 本庄西部保育所

概 要

少産少子の現況社会において、家庭の保育需要は種々増大してきているが、保育所入所児童については、家庭保育を補充しながら年齢や発育状況を堪案し養護と教育を一体化した保育によって望ましい心身の成長発達を図り、児童福祉の理念に沿うような事項を実施した。

一、児童の処遇

1、健康管理

委託医師による入所児童の検診を実施した。内科(山下病院)・歯科(田部)

内科 5月25日(木)午後2時 11月2日(木)午後2時

歯科 6月7日(水) 午前10時30分

尚、ぎょう虫検査及び尿を県予防医学協会に委託し年2回実施

ぎょう虫検査 5月26日(金) 11月28日(火) 尿検査5月26日(金)

5歳児健康相談（町）9月13日（水） 9月19日（火）

毎月発育測定（身長・体重）はみがき、手洗いの実施。手洗いは、給食前や汚れた時等、その都度実施、はみがき、うがい（3歳以上児）は、給食後必ず行わせ習慣づけるよう指導した。

2、栄養管理

栄養については、発育途上にある児童であるため、熱量、蛋白質、脂肪、カルシウム、鉄、ビタミン等、国が定めた栄養指導を受け保健所栄養士の具体的指導により東諸県郡内の調理献立研修をえて主食、間食、ミルク、牛乳等、季節感も考慮し給食を実施したが、年齢毎に物又は数量により所要領に比し増減があるが、大体において国、県が定めた所要量に達していると考えられる。

3、保 育

児童在籍は、年1,014名（乳児 短15、標112 127名・未満児 短33、標306 339名・3歳児 標164 164名・4歳以上児 標384 384名）定員総数1200名に対し186名の減で6級に区分し、指導計画に基づき保育を実践した。保育日数は、年間298日（月平均 25日）で園内保育は勿論であるが、園外保育も散歩・親子遠足・運動会・クリスマス発表会・マラソン大会地域行事参加等を取り入れ、人としての協調性や自然観察などそれぞれの年齢に応じた経験を積み心身の発達を促した。

二、行 事

親子遠足 5/20（土）（フェニックス自然動物園）・交通安全教室 5/23（火）・プール開き 7/3（月）・夕涼み会 7/15（土）・えれこっちゃん宮崎和太鼓参加 7/29（土）・オープン参観日 8/26（土）・うんどう会 10/7（土）・遠足 11/10（金）・芋掘り 11/14（火）・七五三 11/15（水）・焼き芋大会 11/28（火）・お店屋さんごっこ 11/30（木）・もちつき 12/2（土）・クリスマス発表会 12/16（土）・マラソン大会 1/26（金）・節分 2/2（金）・ひなまつり誕生会 3/1（木）・避難訓練（消防署立合い） 3/3（土）・海老原病院慰問 3/8（木）・お別れ遠足 3/9（金）・卒園式 3/24（土）を実施した。尚、1月の保育参観はインフルエンザ拡大防止の為、中止した。

三、職員処遇

1、健康管理

職員の健康診断を宮崎県健康づくり協会に委託し 5/2(火)・6/5(月)に実施し、特段の異常者はなかった。腸内細菌検査は、県予防医学協会に委託し毎月実施した。

2、労務管理

週 40 時間労働の為、これに添うべく臨時職員を取り入れ、月単位の週変形勤務を図り、労務の低減を実施した。

3、処遇関係

国の給与基準に従い給与規定に基づき、適正な給与の支給と定期昇給を実施した。又処遇改善等キャリアアップ研修にも参加した。

四、研修・講習

研修については、県人材研修センターが実施する研修に参加・その他・中部保育会・第3ブロック・並びに各種研修・講習にそれぞれ参加し職務上の知識技能を習得した。又処遇改善等キャリアアップ研修に参加した。

1、職員会

毎週火曜日又は必要の都度、職員会を実施し連絡協調を図り、園の方向づけを行い運営の基本とした。

2、研修会（勉強会）

月に1回（第2月曜日）午後7時00分より園内にて全職員を対象に研修会を開催し外部より講師等を依頼したり、独自の研修内容を計画したりして研修会を実施した。

本年度の勉強会の年間計画 4/10(月)、「西部出張所 人口呼吸方法等」
5/15(月)、保健師による熱中症・食中毒予防対策 6/5(月)、訪問救急教室事業
「宮崎大学医学部附属病院・小児科医師 今村秀明先生」子供の発達・発育・
病気に関する話(職員及び保護者)7/3(月)、感染症・アレルギーの除去・食品
添加物 8/7(月)、発達障害・気になる子への対応「児童発達支援センター 黒

木康子先生」9/4(月)、防犯マニュアル10/16(月)、食育について11/6(月)、手作りおもちゃ・戸外遊び1/15(月)、職員を対象にした味噌作り2/5(月)、本年度の反省及び次年度の計画3/5(月)

五、福利厚生

被服の貸与を全職員に対し行った。

六、施設事業管理

1、事務管理

一般事務である児童票・指導計画・日誌類・その他記帳について、事務簡素化に努め、最低限で明確化するよう努力した。

七、設備備品関係

車輛運搬具購入、乳児用遊具広場に遮光ネットウインドスルーを設置、情報公開活用ホームページ設置、緊急時用半導体外式細動器AEDを購入した。

八、修繕関係

空調設備関係(食器洗浄機)、トイレ詰り、水道修理、消防設備改修等の修理を行った。

九、会計

会計については、経理規程等により処理し、決算資料作成を行った。